

公益財団法人みちのく未来基金

第 4 期（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月）事業計画書

1. 事業計画の概要

奨学金の給付および奨学生の交流の促進

東日本大震災において両親もしくは片親を亡くした遺児・孤児のうち、大学、短期大学、各種専修学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児同士のコミュニケーションの促進を図り、心のケアにつなげることを目指します。

2. 第4期における事業実施計画

①奨学金給付者数

第3期給付対象人数および第4期における給付申請状況は以下の通り。

◆第 3 期給付対象者数（単位：人）

| | 合計 | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 | 3 県以外 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 在籍者 | 278 | 103 | 149 | 19 | 7 |
| 国公立大学 | 44 | 28 | 13 | 2 | 1 |
| 私立大学 | 155 | 53 | 86 | 12 | 4 |
| 短大・専門学校 | 79 | 22 | 50 | 5 | 2 |

【内訳】

| | | 合計 | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 | 3 県以外 |
|---------|------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 在籍者 | 1 期生 | 60 | 24 | 32 | 3 | 1 |
| | 2 期生 | 113 | 34 | 70 | 6 | 3 |
| | 3 期生 | 105 | 45 | 47 | 10 | 3 |
| 国公立大学 | 1 期生 | 10 | 5 | 3 | 1 | 1 |
| | 2 期生 | 15 | 9 | 6 | 0 | 0 |
| | 3 期生 | 19 | 14 | 4 | 1 | 0 |
| 私立大学 | 1 期生 | 42 | 17 | 23 | 2 | 0 |
| | 2 期生 | 59 | 17 | 37 | 4 | 1 |
| | 3 期生 | 54 | 19 | 26 | 6 | 3 |
| 短大・専門学校 | 1 期生 | 8 | 2 | 6 | 0 | 0 |
| | 2 期生 | 39 | 8 | 27 | 2 | 2 |
| | 3 期生 | 32 | 12 | 17 | 3 | 0 |

※平成 26 年 8 月末現在

◆ 第4期申請者数（単位:人）

| | 合計 | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 | 3県以外 |
|---------|----|-----|-----|-----|------|
| 合計 | 97 | 31 | 61 | 2 | 3 |
| 国公立大学 | 23 | 5 | 15 | 0 | 3 |
| 私立 | 30 | 9 | 19 | 2 | 0 |
| 短大・専門学校 | 35 | 12 | 23 | 0 | 0 |
| 志望校未定 | 9 | 5 | 4 | 0 | 0 |

※平成26年8月末現在

第1期生 人数

平成26年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は60名です。第1期生給付者数は96名で、3名が平成25年3月に卒業、23名が平成26年3月に卒業、10名が自主退学等の理由により給付辞退し、現在は60名となりました。

第2期生 人数

平成26年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は113名です。第2期生給付者数は124名で、平成26年3月に3名が卒業、8名が自主退学等の理由により給付辞退または給付中止となり、現在は113名となりました。

第3期生 人数

平成26年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は105名です。第3期生給付者数は107名で、2名が自主退学により給付辞退となり、現在は105名となりました。

第4期生 人数

基金の調査では、平成27年春高校卒業予定の震災遺児は123名で、そのうち進学希望者は91名です。また、平成26年春以前に高校を卒業し現在浪人中の進学希望者が6名います。第4期生としての奨学金給付希望者数は合計97名となります。

・ 第4期給付者総数見込み

第4期については平成27年春に46名が卒業予定であり、平成27年4月時点では、第1期生～第4期生合計で約320名の給付人数になる見込みです。

②奨学金給付金額

第4期奨学金給付予定金額

| | |
|----------------|-----------|
| 第1期生への年間給付予定金額 | 58,112千円 |
| 第2期生への年間給付予定金額 | 79,367千円 |
| 第3期生への年間給付予定金額 | 116,301千円 |
| 第4期生への年間給付予定金額 | 124,755千円 |
| 上記給付予定金額総計 | 378,535千円 |

第4期の給付金額については378,535千円になる見込みです。この約3.8億円の試算をベースに年間の資金繰りを行って参ります。

③奨学生の交流促進

- ・年次面談（平成27年11月～12月実施予定）

11月から12月にかけて、奨学生全員との面談を実施致します。基金スタッフが全ての奨学生と直接触れ合える年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを直接聞くことで、奨学生の心のケアにつなげます。

- ・奨学生の集い（平成27年3月実施予定）

基金奨学金の給付を受けて進学する生徒たちを進学前の3月に招き、門出の祝いと奨学生同士の交流促進を目的として奨学生の集いを実施します。理事、評議員、寄附者（支援者）、基金在学学生等が一堂に会する唯一の機会でもあり、奨学生には基金に関わる全ての方々との交流を図ることで、運営者・寄附者の想いを理解してもらう会として実施予定です。

- ・交流イベント（平成27年6月および8月実施予定）

仙台・東京にて奨学生たちが気軽に集い情報交換しながら、自身の夢に向かって何らかの「気づき」を得られる場所の提供を目的に交流イベントの開催を予定しています。6月には日帰りでの交流会、8月（夏休み期間）には、1泊2日形式にて宿泊の集いを実施します。奨学生の集いで出会ったみちのく生同士が、その後の交流を深めるためのイベントとして位置づけています。

- ・SNSサイトの運営（通年）

基金独自のソーシャルネットワークサイトの運営を通じて、奨学生同士の交流を促進します。外部閲覧を禁止し、辛い体験を共有する者同士の交流を安心して行ってもらうことで、心のケアにつなげて参ります。

以上